【2014 年７月２日発行】

==========

■ 厚労省人事労務マガジン／第 46 号 ■

==========

目次

【トピックス】

１．この夏の休暇は連続休暇にしませんか？
２．「働き方・休み方改善指標」を使って、効率的に働いてしっかり休める
　　モデル事業の参加企業を募集します！
３．「イクメン企業アワード 2014」参加企業を募集中！
４．「働きやすい・働きがいのある職場づくり」を目指しませんか？

【厚生労働省からのお知らせ】

◆「短時間正社員制度導入・運用改善支援セミナー」を全国５都市で開催します
　～短時間正社員制度を有効に活用するための基礎知識や留意事項を解説～
◆「職務分析・職務評価セミナー」≪標準編≫≪事例編≫を全国６都市で開催します。～パートタイム労働者の納得度を高めやる気を引き出す～
◆平成 26 年度「ダイバーシティ経営企業 100 選」参加企業を募集中！
◆現在の雇用失業情勢

【トピックス１】　この夏の休暇は連続休暇にしませんか？

休暇を取ることは、健康上のメリットがあるだけでなく、仕事に対する意識やモチベーションを高め、業務効率の向上にプラスの効果が期待できます。

この夏は、夏季休暇に年次有給休暇を組み合わせて連続休暇にしませんか。

年次有給休暇を計画的に取得して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図りましょう。

［土日、夏季休暇と年次有給休暇を組み合わせて連休に］

今年は８月 13 日（水）～15 日（金）を夏季休暇とした場合、11 日（月）・12 日（火）に年次有給休暇を付与することで、９日（土）～17 日（日）まで９連休とすることができます。

［年次有給休暇の計画的付与制度の活用を］

年次有給休暇の計画的付与制度とは、年次有給休暇の付与日数のうち、５日を除いた残りの日数については、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。

昨年の厚生労働省の就労条件総合調査によれば、この制度を導入している企業は、導入していない企業に比べ、年次有給休暇の平均取得率が 8.6 ポイント高くなっています。

この制度を導入することにより、年次有給休暇が取りやすくなると考えられます。

【詳細はこちら】

夏季における年次有給休暇取得促進リーフレット

「アイデアを生むためには、自分休暇が必要でした。」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/dl/yukyu_poster3-00.pdf

パンフレット「『労働時間等見直しガイドライン』を活用して」

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/dl/101216_01a.pdf

---

【トピックス２】「働き方・休み方改善指標」を使って、効率的に働いてしっかり休める職場を作るモデル事業の参加企業を募集します！

厚生労働省では、昨年度に作成した、企業における働き方・休み方の現状や課題を自主的に評価できる「働き方・休み方改善指標」を活用して、効率的に働いてしっかり休む職場を作るモデル事業の参加企業を募集しています。

［モデル事業の概要］

長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など働き方・休み方の改善を図りたいと感じている企業（20 社程度）に、専門家が「働き方・休み方改善指標」を活用した働き方・休み方の現状診断を行い、その診断結果に基づいて、改善に向けた取組を提案します。

モデル事業の取組を実施いただいた結果などを、今年度作成予定の事例集に掲載する予定です。

［働き方・休み方改善指標］

http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kinrou/140312_01.html

［モデル事業の実施期間］
　今年の７月から 10 月までの間で、都合がよい時期・期間（目安は 1.5～２か月程度）に実施していただきます。

［応募締切］
　８月 31 日（日）

【詳細・申込みはこちら】
　http://www.mri.co.jp/work-life/
　（委託先：株式会社三菱総合研究所ホームページ）

【トピックス３】「イクメン企業アワード 2014」参加企業を募集中！

　厚生労働省では、働きながら育児を行う男性＝イクメンを積極的に支援する企業を表彰する「イクメン企業アワード」を実施しています。
　表彰企業の取組内容は、他の企業のお手本としてホームページや広報誌などで紹介しますので、優秀な人材の確保も期待できます。
　イクメン応援企業としての企業イメージアップに、ぜひ、ご応募ください。

■応募締切
　８月 22 日（金）

■表彰
　10 月 17 日（金）
　時事通信ホールにて、グランプリ、特別奨励賞を表彰します。

【詳しくはこちら】
　イクメンプロジェクト公式サイト
　http://ikumen-project.jp/ikumen_award_form_2014/index.php

＜＜「イクボス」も同時募集中＞＞

部下の育児と仕事の両立を支援する上司や経営者＝「イクボス」を募集しています。男性・女性を問いませんので、「イクメン企業アワード」と同時に、素敵な「イクボス」もアピールしませんか？

■応募締切
８月 22 日（金）

■表彰
10 月 17 日（金）
時事通信ホールにて、グランプリ、特別奨励賞を表彰します。
（イクメン企業アワード表彰式で併せて表彰）

【詳しくはこちら】
イクメンプロジェクト公式サイト
http://ikumen-project.jp/ikuboss/index.php

【トピックス４】「働きやすい・働きがいのある職場づくり」を目指しませんか？

仕事に対する従業員の意欲が低い、従業員がなかなか職場に定着しないなど、従業員の雇用管理でお悩みの事業主の方も多いかと思います。

このような場合には、従業員の「働きがい」や「働きやすさ」の意識を高めると、働く意欲が向上し、職場での定着率が上がり、さらには会社の業績向上に効果があることが調査で明らかになっています。

従業員の「働きがい」や「働きやすさ」の意識を高めるには、評価や処遇、人材の育成、人間関係についての管理など、適正な雇用管理の実施が効果的です。

あなたの会社も適正な雇用管理を行って、「働きやすい・働きがいのある職場づくり」を目指しませんか？

◆「働きやすい・働きがいのある職場」のメリット
- 従業員の意欲が高まります
- 従業員が定着します
- 会社の業績につながります

◆厚生労働省「働きやすい・働きがいのある職場づくりに関するアンケート調査（従業員調査）」（平成 25 年）結果のポイント

「働きがい」の意識を高める効果がある雇用管理の例

（１）仕事の意義や重要性を説明する
（２）従業員の意見を経営計画に反映する
（３）本人の希望をできるだけ尊重して配置する
（４）希望に応じてスキルや知識が身に付く研修を実施する
（５）提案制度などで従業員の意見を聞く

「働きやすさ」の意識を高める効果がある雇用管理の例

（１）希望に応じてスキルや知識が身に付く研修を実施する
（２）本人の希望をできるだけ尊重して配置する
（３）提案制度などで従業員の意見を聞く
（４）従業員の意見を経営計画に反映する
（５）経営情報を従業員に開示する

【詳しくはこちら】

働きやすい・働きがいのある職場づくりサイト
http://www.mhlw.go.jp/chushoukigyou_kaizen/index.html

【厚生労働省からのお知らせ】

▽▼「短時間正社員制度導入・運用改善支援セミナー」を全国５都市で開催します
～ 制度を有効に活用するための基礎知識や留意事項を解説 ～　▲△

「短時間正社員制度」は、育児や介護など様々な事情により、働き続けることができない、あるいは働く機会を得られない人に対して、多様な働き方を実現させる仕組みです。
企業にとっても、労働力人口が減少しつつある現在、意欲や能力のある人材を定着させ、活用していくための方法として期待されています。

厚生労働省では、さらなる「短時間正社員制度」の普及を図るため、制度導入・運用改善における基礎知識や留意点を解説するセミナーを開催します（要申込み・参加無料）。

◆セミナー内容

＜午前の部＞　導入編

・時間：10:00～12:30　※９/29 大阪会場のみ 10:30～13:00
・対象：「短時間正社員制度」の導入を検討している方
・内容：制度導入する上で必要な基礎知識や導入手順について解説
（１）「短時間正社員制度」導入のメリット
（２）人材活用上の課題に応じた「短時間正社員制度」の活用
（３）「短時間正社員制度」の制度設計・導入手順

＜午後の部＞　運用改善編
・時間：13:30～16:00　※９/29 大阪会場のみ 14:00～16:30
・対象：「短時間正社員制度」を既に導入し、運用改善を検討している方
・内容：制度運用上の課題や改善策について解説
（１）「短時間正社員制度」の活用動向
（２）「短時間正社員制度」の主な運用上の課題と改善策
（３）事例に基づく運用改善のポイント

◆開催予定

［札　幌］	９月　４日（木）	札幌コンベンションセンター
［東　京］	７月 28 日（月）	文京シビックセンター
	８月 29 日（金）	大田区産業プラザ　PiO
［名古屋］	８月　７日（木）	ウインク愛知
［大　阪］	９月 29 日（月）※	大阪産業創造館
［福　岡］	９月 12 日（金）	福岡センタービル 10 階

【詳細・申込みはこちら】
パート労働ポータルサイト
http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/
※午前の部（導入編）、午後の部（運用改善編）で別々の申し込みとなります。
「午前・午後」「午前のみ」「午後のみ」でお申し込みいただけます。

▽▼「職務分析・職務評価セミナー（標準編・事例編）」を全国６都市で開催します。
～パートタイム労働者の納得度を高めやる気を引き出す～　▲△

厚生労働省では、昨年度開催し、ご好評いただいた「パートタイム労働者雇用管理セミナー」のダイジェスト版として、職務（役割）評価の基礎知識、職務（役割）

評価を使った均等・均衡待遇のチェック方法やパートタイム労働者の人事制度設計の手順などを解説するセミナーを開催します（要申込み・参加無料）。セミナー終了後には、個別相談会も実施します。

◆セミナー内容

＜午前の部＞　標準編

・時間：9:30～12:30　※印の付いた会場は 10:00～13:00

・対象：パートタイム労働者の均等・均衡待遇の状況把握や制度設計を検討している方

・内容：職務（役割）評価に関する基礎知識や状況把握や制度設計の手順について解説

（１）職務評価の概要

（２）職務評価の実施

（３）均等均衡待遇についてのチェック

（４）職務（役割）評価の結果を活用した均等均衡待遇を実現できる制度の検討

＜午後の部＞　事例編

・時間：13:30～16:00　※印の付いた会場は 14:00～16:30

・対象：パートタイム労働者の有効活用に関する好事例を知りたい方

・内容：事例にみる職務（役割）評価を活用した賃金制度設計と導入の実務

（１）パートタイム労働者を対象とした職務評価の必要性と有用性

（２）職務評価を活用する際のポイント

（３）職務評価の活用事例

◆開催予定

［札　幌］	９月　３日（水）	札幌コンベンションセンター
［東　京］	７月 22 日（火）	大田区産業プラザ　PiO
	７月 30 日（水）※	文京シビックセンター
	８月 25 日（月）	大田区産業プラザ　PiO
［名古屋］	８月　８日（金）	ウインク愛知
［大　阪］	９月　８日（月）※	大阪産業創造館
	９月 24 日（水）※	大阪産業創造館
［広　島］	８月 21 日（木）	中国新聞ビル
［福　岡］	９月 11 日（木）	福岡センタービル 10 階

【詳細・申込みはこちら】
パート労働ポータルサイト
http://part-tanjikan.mhlw.go.jp/
※午前の部（標準編）、午後の部（事例編）で別々の申し込みとなります。
「午前・午後」「午前のみ」「午後のみ」でお申し込みいただけます。

▽▼　平成26年度「ダイバーシティ経営企業100選」を募集します！　▲△

経済産業省では、女性、外国人、高齢者、障がい者など多様な人材を生かす「ダイバーシティ経営」によって企業価値の向上を果たした企業を募集しています。「優れたダイバーシティ経営企業」として選定されると、来年３月に表彰されるほか、その取組内容がベストプラクティス集として刊行されます。
今年度がこの事業の最終年度となりますので、ふるって、ご応募ください。
なお、全国各地で、これまでの受賞企業の成果を発表するセミナーを開催します。

＜募集対象＞
（１）「ダイバーシティ経営企業100選」
多様な人材を生かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげている企業

（２）「ダイバーシティ促進事業表彰」
企業の「ダイバーシティ経営」をサポートしている事業・プログラムを提供している企業

＜応募締切＞
８月20日（水）17時

◆セミナー開催予定
［札　幌］　８月４日（月）　　北洋銀行ホール
［仙　台］　７月24日（木）　　TKP仙台勾当台カンファレンスセンター
［名古屋］　７月30日（水）　　愛知県産業労働センター（ウインクあいち）
［大　阪］　７月11日（金）　　國民會館 住友生命ビル12階 武藤記念ホール
［広　島］　８月25日（月）　　場所未定

［高　松］　７月 15 日（火）　　高松サンポート合同庁舎　アイホール
［福　岡］　７月 22 日（火）　　ハイアット・リージェンシー・福岡

【詳細・応募方法はこちら】
ダイバーシティ経営企業 100 選ホームページ
http://www.diversity100sen.go.jp/

▽▼　　現在の雇用失業情勢　　▲△

６月 27 日に公表された５月の完全失業率は前月より 0.1 ポイント改善の 3.5%、有効求人倍率は前月より 0.01 ポイント改善し、1.09 倍となりました。
このように、雇用情勢は一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる状況にあります。

【労働力調査（総務省）】
http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/pdf/201405.pdf

【一般職業紹介状況】
http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000048957.html

==========

★配信停止の手続き　https://krs.bz/roumu/m?f=8
★バックナンバー　　http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html
★登録に関するお問い合わせ　https://krs.bz/roumu/m?f=11
★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク）　https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html
★編集：厚生労働省

●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
●登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
●当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
●携帯メールなどには対応しておりません。
●可能であれば等幅フォントにてご覧ください。

●当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など
著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、
複製を行うことができます。
==========